

電車どおり

令和2年8月25日発行 第180号

函館中央病院

発行責任者 本橋 雅 壽



総合周産期母子医療センター、北海道がん診療連携指定病院、北海道小児地域医療センター、日本医療機能評価機構認定施設

- 基本方針
- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
 - 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
 - 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
 - 「患者さまの権利」を尊重し、安心して安全なチーム医療を実践します。
 - 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
 - ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

“入院支援室”は患者さまやご家族を多職種と協働し支援いたします

— 入院支援室とは？ —

「入院が必要です」と言われたら、患者さま本人だけではなくご家族にも様々な不安を抱かせると思います。

入院支援室では、入院前の不安が少しでもやわらぎ、安全で安心な療養生活を過ごせまよう専任の看護師と事務員などが幅広く支援をいたします。



総合医療支援センター
地域医療連携室 主任
鍵谷 孝史

— 支援の内容 —

入院が決まった患者さまやご家族との面談をおこない、日頃の生活状況の確認や病気に関する不安、心配事をうかがいながら、入院目的にそった入院生活の説明をおこないます。また、手術などに備えた検査の日時調整、入院日や手術日の説明、連絡、現在飲んでいるお薬の確認、休薬についての説明をおこないます。

もし入院生活でのご相談がある場合は、病棟看護師や関係職種と情報を共有し、患者さま一人一人にあった入院治療および看護が提供できるよう整えてまいります。

— 多職種による退院後の生活を見据えた支援 —

退院後の生活や医療費についてのご相談は、状況に応じて医療ソーシャルワーカー（MSW）や退院支援看護師と連携し、退院後も安心して療養ができるよう、主治医、病棟看護師、地域の医療・介護福祉関係者と協力しながら支援いたします。

今後は更に各専門職種と協力し、患者さまに寄り添った柔軟な対応を心がけるとともに、住み慣れた地域で安心した暮らしと生活が続けられるよう、患者さまやご家族の支援に努めてまいります。

※入退院に関するお手続き、入院費のお支払等は「入院受付（会計窓口を正面に左側）」までとなっております。



中・央・病・院・前

8月に入ると徐々に気温が上がり、40℃を超える地域があるなど全国的に猛暑日が続いています。



私は自宅や車でクーラーを比較的使わないタイプでした。しかし、今年はクーラーに頼りっきり…。ひんやりとした空気が心地いい反面、一歩外に出ると気温表示以上の暑さを感じてしまいます。この体感温度の差に体がついてこなく、いまいち調子があがりません（笑）。やはり、私は「自然の風」を浴びて涼む方が体に合っていると思いつつも、暑い日にはクーラーを使い涼んでいる姿が目につかびます。

チャイルドファーストはこだて開催

令和2年8月8日土曜日の午後、函館中央病院講堂でチャイルドファーストはこだてが開かれました。距離を置くことが求められる今、子どもたちは守られているのか、と自らに問い、子どもが様々な暴力から自分を守る教育プログラム「CAP（キャップ）」について学びました。2月中旬に開催した後、新型コロナウイルスの影響で2回の延期を経て、感染拡大防止に鑑み、オンラインでの参加が可能なZOOMを活用しました。函館児童相談所と函館中央病院との相互理解を目的として始まったこの会は、子どもに関するお仕事をされている方を対象に、2か月に一度、研修会を実施してきました。平成27年（2015年）から始まり、今回で27回目となります。子どもに関する諸制度、対応の技術、関係機関の機能などを学び合い、この地域に子どもを守る根っこを拡げてきました。初めのうちは50～60名だった参加者は、今では毎回100名前後にのぼります。参加される機関は、児童相談所、行政、警察、弁護士、学校、保育、児童関連施設、医療、学童保育、民生委員、こども食堂など多岐にわたっています。研修会を通じた自己研鑽とともに、顔の見える関係作りを行い、関係機関同士の連携強化を計ってきました。直接間近で相互交流することが難しくなっているご時世ではありますが、オンラインで実施することによって、遠くにいる方々とも画面を通して顔を合わせて交流することができます。この状況をチャンスに変え、これからも子どもを守る根っこを拡げていきたいと思えます。



医療ソーシャルワーカー 岩城朋美
公認心理師 川崎由里子
医療ソーシャルワーカー 藤井三四郎
小児科医長 石倉 亜矢子

接触感染に注意を！！

今一度手洗いを徹底して行いましょう

新型コロナウイルスの感染経路として飛沫感染のほか、**接触感染**に注意が必要です。

人は、「無意識に」顔を触っています！



そのうち、目、鼻、口などの**粘膜**は、**約44パーセント**を占めています！

手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



手洗いの、5つのタイミング



厚生労働省ホームページより

今月の笑顔

今年4月より入職しました臨床工学技士の佐藤翔です。入職してからは緊張や不安の中、仕事を覚えることに必死でしたが先輩や他職種の方々に支えられ日々頑張ることができています。



臨床工学技士は医療機器の点検や管理だけでなく患者さまとのコミュニケーションも重要です。挨拶や笑顔を忘れず患者さまを想う気持ちを大切にしていきたいと思います。まだまだ経験も浅く、未熟ですが先輩たちの良い所をたくさん吸収して一人前の臨床工学技士になれるように精進していきます。

がん患者さまのための「ヨガ教室」再開しました

日時：第1金曜日 14:00~15:00

場所：南棟8階 第2・3会議室

講師：清水 八恵（しみず やえ）先生



「ヨガ教室」は令和2年8月7日（金）より

再開致しました。次回は9月4日（金）開催予定となっておりますが、参加者多数の場合は人数制限をさせていただく場合がございます。過去に申し込まれた方であっても、参加ご希望の方は中央棟1階総合医療支援センター内がん相談支援センターまでお問い合わせ下さい（代表：0138-52-1231）。

尚、新型コロナウイルスの感染状況によっては再び開催を見送る場合がございますので予めご了承下さい。

面会制限中

新型コロナウイルス感染防止の為、**入院患者様への面会を制限**しております。

◆病棟へ御用の方は、**1階総合案内にて「面会申込書」**にご記入の上「面会許可証」をご持参ください。

◆1階ロビーでの面会について
面会許可証は不要ですが、面会は10分程度とし、密にならないようお願いいたします。

以下に該当する方は、**面会をお断りする場合がございます**ので、予めご了承ください。

- ◆発熱、咳、喉の痛み、だるさ、関節痛、嘔吐、下痢などの症状のある方
- ◆マスク未着用の方
- ◆感染拡大地域よりお越しの方

病院長

【患者さまの権利】

- ・安全で良質の医療を平等に受ける権利
- ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- ・セカンドオピニオンを求める権利
- ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
- ・個人のプライバシーが守られる権利
- ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



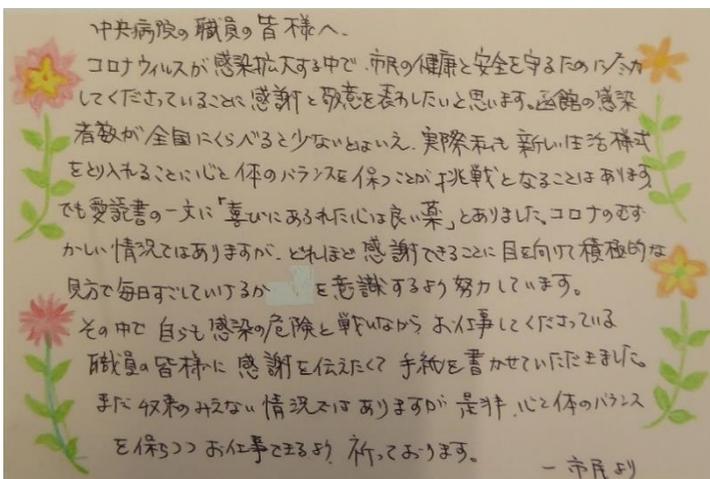
『電車どおり』は、皆さまのお役に立ちそうな情報を毎月掲載しておりましたが、誠に勝手ながら当面の間は2ヶ月に1回の発行と変更致します。記事に対するご要望がございましたら広報誌担当事務局までお問い合わせ下さい。

連絡先：TEL 0138-52-1231（内線2529）

次号発行予定は10月25日です。お楽しみに！！

市民の方から心温まるお手紙頂きました

地域医療を掲げ日々精進している職員一同にとっては、市民の方からこのような心温まるお手紙はとても励みになります。この紙面をお借りして感謝申し上げます。



「港まつりワッシュイはこだて」来年こそは・・・

今年は、港まつりが昭和20年以来の中止となりました。当院職員だけでなく市民の皆さまも楽しみにしていたかと思えます。来年は無事開催されるといいですね！

